

令和8年熊本地震に係る愛知県の対応状況
2026年8月6日現在

下線部分は変更点

2026年8月7日（金）
愛知県被災地域支援対策本部
（防災安全局防災部災害対策課災害対策グループ）
担 当 治部、白井
内 線 2543、2513
ダイヤル 052-954-6193

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細	備 考
【職員等の派遣】						
1	対口支援要員の派遣	人事課 任用G (内線2207、2214) (ダイヤル052-954-6030) 防災危機管理課 総務・予算・広報G (内線2502、2503) (ダイヤル052-954-6189)	熊本県宇城市	2026年8月3日～	総務省からの派遣要請に基づき、熊本県宇城市(うきし)の罹災証明の受付業務を支援する職員を派遣。 第1陣(8/3～ <u>8/6</u>) 5人 第2陣(8/6～8/10) 5人	
2	災害派遣医療チーム(DMAT)の派遣	医務課 救急・周産期・災害医療G (内線3489、3491) (ダイヤル052-954-6628)	熊本県	2026年8月1日～	・厚生労働省DMAT事務局からの要請に基づき、厚生連豊田厚生病院から1名、愛知医科大学病院から3名、藤田医科大学病院から1名、名古屋医療センターから2名をDMATコーディネーションチームとして熊本県へ派遣。(8/1～) ・熊本県からのDMAT派遣要請に基づき、県内40の災害拠点病院のうち、11の災害拠点病院に対し、11隊を参集拠点である八代保健所へ派遣するよう要請。(8/5～)	コーディネーションチーム7名 DMAT隊11隊55名
3	<u>トイレトレーラーの派遣</u>	災害対策課 <u>避難対策G</u> (内線4959、5195) (ダイヤル052-746-9410)	熊本県八代市	<u>2026年8月7日～</u>	<u>熊本県からの派遣依頼に基づき、トイレトレーラー1台を派遣。</u> ・派遣内容 トイレトレーラー1台及び運搬・管理用職員2人 ・派遣期間 8/7～ ・派遣先 熊本県八代市内の避難所	
4	<u>愛知県警察災害派遣隊の派遣</u>	愛知県警察本部 警備第二課 (代表電話 052-951-1611) (内線5931)	熊本県	<u>2026年8月7日～</u> <u>8月18日</u> <u>移動日を含む</u>	・被災者支援部隊6台18人 熊本県全域の避難所を回り、被災者からの相談対応及び防犯指導 ・特別自動車警ら部隊4台16人 パトカーを使用しての被災地における警戒、警ら活動	
【被災者の受け入れ】						
1	県営住宅等の提供	県営住宅管理室 住宅管理G (内線2818、2808) (ダイヤル052-954-6581)	被災者	2026年8月5日～ 当面の間	令和8年熊本地震の被災者支援として、県営住宅23住宅34戸及び愛知県住宅供給公社賃貸住宅6住宅8戸を提供。入居期間は原則1年以内、家賃及び敷金は免除し、8月5日から受付を開始。	
【その他支援】						
1	県内の中小企業の相談窓口	産業政策課 広報・企画調整G (内線3367) (ダイヤル052-954-6330)	県内中小企業者	2026年7月29日～	県機関、県内商工会議所・商工会を始めとした県内約100か所に設置する「愛知県中小・小規模企業総合相談窓口」において、「令和8年熊本地震」発災の影響を受ける県内の中小・小規模企業者からの各種相談に対応。	
2	県民相談受付	県民生活課 県民相談・調整G (内線5002、5003) (ダイヤル052-954-6163)	一般県民	2026年7月30日～	県民からの義援金、被災者の受入れ、ボランティアなどの各種相談に対応。	
3	教科書の取扱い	高等学校教育課 教科・定通指導G (内線3904) (ダイヤル052-954-6787) 義務教育課 生徒指導・キャリア教育G (内線3914) (ダイヤル052-954-6790) 特別支援教育課 指導G(内線3933) (ダイヤル052-954-6798)	被災地から受入れをした児童生徒	2026年7月31日～	被災した義務教育諸学校の児童生徒が本県に転居などして本県公立義務教育諸学校に入学(転入学を含む。)した場合の教科書について、無償で給与。	
4	災害見舞金の支給	地域福祉課 福祉活動支援G (内線3163、3583) (ダイヤル052-954-6262)			被害状況が確定次第支給予定。	

番号	支援業務名	支援実施所属	支援先	支援期間	内容詳細	備 考
5	防災ボランティア活動支援事業による助成	防災危機管理課 啓発G (内線2561、2562) (ダイヤルイン052-954-6190)	被災地で活動する ボランティア団体 ／グループ	2026年 7 月31日～	社会福祉法人愛知県社会福祉協議会を通じて、防災ボランティアが被災地(※)で活動するための費用の一部について助成。 ※災害救助法の適用が決定され、地域の内外からボランティアを受け入れるための災害ボランティアセンターが設置されている市町村	
6	災害義援金の募集	会計課 収入G (内線2931、2932) (ダイヤルイン052-954-6648)	被災県	2026年 8 月 5 日～ 当面の間	・県の 7 機関（県庁（会計課）、東三河総局、新城設楽振興事務所、尾張県民事務所、海部県民事務所、知多県民事務所、西三河県民事務所）の窓口において、現金による義援金を受付。 ・口座振込で受け付けるための口座を開設。	